

Fight!
Fukushima!



週刊 避難者応援情報紙

浜通り ×

9月5日発行
Vol.70

さんじょうライフ



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

南相馬市HP「フォトレポ南相馬」より

8/31

津波注意報の発令を受け迅速に対応

フィリピン東方沖地震の影響で津波注意報が発令されたのを受け、市役所には危機管理課の職員をはじめ、消防署員や警察官が集まり、情報収集に当たりました。

注意報は、津波到達時間よりも早い9月1日午前0時10分に解除されました。



津波注意報を伝えるニュース



情報収集に当たる職員



ライブカメラで海岸の様子を確認

目次

●南相馬市HP「フォトレポ南相馬」より

- ・津波注意報の発令を受け迅速に対応 ----- 1
- ・小高区5校PTA夏祭り ----- 2
- ・新学期は仮設校舎で ----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 5
- 双葉町 ----- 9
- 大熊町 ----- 16
- 富岡町 ----- 19
- いわき市 ----- 21
- 郡山市 ----- 22

●交流ルームひばり通信

- ・第5回食事会 ----- 23
- ・新潟混声合唱団 第42回定期演奏会
ご招待 ----- 23
- ・ふるさと絆交流会in長岡市 --- 24

8/25 小高区5校PTA夏祭り

小高区の小中学校5校の夏祭りは鹿島小体育館で行われ、児童生徒約160人と保護者や教職員が参加しました。

5校のPTAで作る連絡協議会が主催し、射的や輪投げなどのゲームのほか、大阪府のNPO法人「雅夢(がむ)」の和太鼓演奏が披露されるなど、参加した皆さんはゲームを楽しみ交流を深めました。



全員で記念撮影



オープニングを飾る和太鼓演奏



軽快なバチさばき



お菓子のプレゼント



高得点を目指して



じゃんけん勝負



ストラックアウト



太鼓に挑戦！



狙いを定めて

8/27 新学期は仮設校舎で

小高商業高校は原町高の校庭に建設された2階建ての仮設校舎で2学期をスタートしました。

生徒は「小高の校舎には戻れませんが、自前の校舎で勉強できるのはうれしいです」と話し、新しい校舎での授業に臨みました。



原町高第二体育館での始業式



商業研究大会の表彰



校庭西側に建てられた仮設校舎



教室に向かう生徒



2学期がスタート！



真剣に取り組む1年生

 **南相馬市からののお知らせ**

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2012.8.30現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	7,347	群馬県	360	大阪府	48	島根県	14	和歌山県	4
宮城県	2,926	山梨県	135	兵庫県	46	長崎県	13	高知県	4
山形県	1,413	北海道	134	京都府	38	富山県	11	佐賀県	4
新潟県	1,213	秋田県	122	石川県	37	三重県	10	奈良県	3
東京都	1,023	長野県	114	沖縄県	30	愛媛県	9	徳島県	3
埼玉県	880	岩手県	103	福岡県	21	岡山県	8	鹿児島県	1
茨城県	834	静岡県	99	広島県	20	香川県	6	山口県	-
千葉県	639	福井県	62	滋賀県	18	鳥取県	5	※海外	14
栃木県	606	愛知県	58	大分県	18	熊本県	5	合計	19,094
神奈川県	558	青森県	56	岐阜県	17	宮崎県	5	(8/23	19,202)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,916	喜多方市	103	西会津町	25	只見町	7	柳津町	1
福島市	1,837	南会津町	72	棚倉町	25	金山町	7	矢吹町	1
いわき市	783	会津坂下町	68	三春町	22	矢祭町	6	塙町	1
郡山市	674	猪苗代町	57	下郷町	19	北塩原村	5	広野町	1
会津若松市	463	本宮市	44	会津美里町	18	玉川村	5	富岡町	1
新地町	384	西郷村	37	小野町	17	古殿町	4	合計	7,347
二本松市	176	川俣町	35	磐梯町	14	平田村	3		
伊達市	154	鏡石町	33	国見町	9	天栄村	2		
白河市	125	田村市	32	石川町	8	鮫川村	2		
須賀川市	114	桑折町	28	大玉村	7	浅川町	2		



みなみそうまチャンネル
Channel assist by **yoozma**
www.yoozma.jp

番組内容 [9月3日~]

※1週間ごとに変わります。

パソコン視聴

1. オープニング&今週の番組
2. 市政の現場から~南相馬市長桜井勝延
3. ガンバレシピ第13回~さんまのにんにく蒸し~
4. 心をひとつに地域の子カラ~太田地区がんばっぺ運動会
5. 波乗り体操
6. みなみそうまチャンネルの操作説明
7. 相馬野馬追特別番組~3日間の全記録~

アクトビラ配信（視聴エリア外にお住まいの方）

1. オープニング&今週の番組
2. ガンバレシピ第12回~グレープフルーツゼリー~
3. 平成24年度合同就職説明会in南相馬
4. かえっこバザール
5. 小高区内の様子 6月~8月
6. 南相馬見聞録~久保山安養寺~
7. 波乗り体操
8. みなみそうまチャンネルの操作説明
9. みなみそうまチャンネルからのお知らせ

**みなみそうまチャンネルは、
交流ルームひばりのパソコンとテレビでもご覧いただけます。**

市民意向調査

8月29日HP更新

平成24年6月に実施した下記の市民意向調査の結果をホームページでご覧いただけます。

■ 復興に関する市民意向調査

18歳以上の市民から無作為抽出した3000人に対して実施した意向調査の結果です。

- ・【速報】復興に関する市民意向調査結果(概要版)
- ・【速報】復興に関する市民意向調査結果

■ 旧警戒区域及び旧計画的避難区域世帯主意向調査

旧警戒区域及び旧計画的避難区域内の全世帯主に対し実施した意向調査の結果です。

- ・【速報】旧警戒区域及び旧計画的避難区域世帯主意向調査結果(概要版)
- ・【速報】旧警戒区域及び旧計画的避難区域世帯主意向調査結果

問い合わせ

復興企画部 企画課 復興推進係

〒975-8686

南相馬市原町区本町二丁目27番地

南相馬市役所 本庁舎2階 正庁

TEL 0244-24-5358

FAX 0244-23-2511

E-mail kikaku@city.minamisoma.lg.jp

鹿島区と原町区の「り災証明書」の申請受付を終了します。

(旧警戒区域および計画的避難区域を除きます。)

9月1日HP更新

昨年4月より受け付けを行っておりました東日本大震災による「り災証明書」の申請について、平成24年11月30日で終了いたしますので、り災証明書が必要な方は平成24年11月までに申請をお願いいたします。

なお、り災証明書の再発行と、旧警戒区域および計画的避難区域内に所在する家屋の申請については引き続き申請を受け付けます。

- ・り災証明申請書
 - ・再判定申請書
- } ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ

総務部 税務課 資産税係

〒975-8686

南相馬市原町区本町二丁目27番地

南相馬市役所 本庁舎1階

TEL 0244-24-5227

E-mail zeimu@city.minamisoma.lg.jp



浪江町からのお知らせ

健康管理手帳の配布について

8月29日HP更新

町では、健康診査の実施をはじめ、内部被ばく検査、甲状腺検査等について、県や関係機関と協力し毎年継続して実施していますが、このたび、これらの検査結果や震災後の行動記録、病院等の受診記録等について記録し、生涯にわたり健康管理に役立てていただくよう「健康管理手帳」を作成し、配布することとなりました。（現在、順次発送中です。）

この手帳により、ご自身の健康状況を把握し、今後の健康管理に役立てていただきたいと思えます。

なお、すでに内部被ばく検査を受検された方については、結果を印字させていただいておりますのでご了承ください。

また、現在、医療費の窓口負担が免除されておりますが、今回の東京電力福島第一原発事故の賠償・責任の当事者である国に対し、恒久的な医療費の無料化を求めて参りますので、皆さまのご理解とご協力をお願いするところであります。

問い合わせ

健康保険課 放射線健康管理係

TEL 0243-62-0123

医療費一部負担金等免除証明書の発行について

8月29日HP更新

10月1日から浪江町国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者の方々も、「一部負担金等免除証明書」の提示が必要となります。

一部負担金等免除証明書は、**9月下旬に郵便でお送りする予定**ですので、もうしばらくお待ちください。

社会保険等にご加入の方々は、お勤め先かご加入の保険者にお問い合わせください。（なお、入院時食事療養費の標準負担額や接骨院等を受診した際の療養費一部負担金相当額等については、平成24年3月1日以降ご負担いただくこととなっております。）

詳しくは、チラシ「医療機関等で受診される被災者の方々へ」をご覧ください。

問い合わせ

健康保険課 国保年金係

TEL 0243-62-0123

平成24年度分介護保険料について

8月29日HP更新

65歳以上の第1号被保険者の平成24年度介護保険料は、減免となります。

問い合わせ

健康保険課 介護保険係

TEL 0243-62-0123

個人積算線量計(ガラスバッジ)測定結果について

8月30日HP更新

道路や建物などに沈着した放射性物質からの放射線による外部被ばく量を測定するため、個人積算線量計による外部被ばく量を測定しました。

日常生活の過ごし方や線量計の使用方法的の違いなどにより測定値に多少の幅はありますが、推定される年間被ばく量の概算平均値は、おおむね1mSv以下でした。

測定期間

第1回目 平成23年9月10日～12月9日(3カ月間)

第2回目 平成23年12月9日～平成24年3月9日(3カ月間)

測定対象者および回収状況

■ 18歳以下および妊婦(県内在住) (単位:人、mSv、%)

対象グループ	対象者	第1回目		第2回目		延べ測定者	延べ回収率	年間積算線量概算平均値
		測定者	平均値	測定者	平均値			
幼児	392	260	0.23	251	0.18	302	77.0	0.82
小学生	130	76	0.25	65	0.16	99	76.2	0.81
中学生	98	53	0.28	26	0.16	59	60.2	0.99
高校生	477	251	0.28	160	0.21	279	58.5	1.05
妊婦	41	12	0.30	27	0.18	29	70.7	0.68
合計	1,138	652	0.25	529	0.19	768	67.5	0.91

■ 年間被ばく量概算(単位:人、%)

	幼児	小学生	中学生	高校生	妊婦	合計	比率
1mSv以下	222	73	36	158	20	509	66.3
1～2mSv以下	57	17	16	80	9	179	23.3
2～3mSv以下	11	6	4	35	0	56	7.3
3～4mSv以下	10	2	2	5	0	19	2.5
4～5mSv以下	2	1	1	0	0	4	0.5
5mSv以上	0	0	0	1	0	1	0.1
合計	302	99	59	279	29	768	100.0

測定結果から(弘前大学被ばく医療総合研究所)

一般に3カ月の積算線量で、0.25mSvを超えると年間1mSvを超える可能性が高いため、注意する必要があります。

線量の高い場所を把握し、なるべく距離を置くなどの工夫が必要です。

ただし、1mSvを超えたからといって健康を害することはほとんどありません。

問い合わせ

健康保険課

TEL 0243-62-0123

内部被ばく検査(ホールボディカウンタ)の結果について

8月30日HP更新

放射性物質の吸入による内部被ばく量について、ホールボディカウンタにより測定しました。平成23年度は、福島県において、子供や妊婦を優先に内部被ばく検査を実施し、約3,700人が検査を受けました。

今年度は、浪江町においても「ホールボディカウンタ」を購入し、検査を開始しました。

現在、浪江町、福島県、ひらた中央病院などで検査を実施していますが、これまでの検査結果では、健康へ影響を及ぼすような数値は検出されていません。

検査概況

■ 検査対象者

4歳以上

■ 検査方法等

- ・検査機器 CANBERRA社 FASTSCAN
- ・検査場所 仮設津島診療所に隣接設置
- ・検査時間 2分間
- ・検出限界 セシウム137(240ベクレル) セシウム134(180ベクレル)

検査結果概要(平成23年6月27日～平成24年7月31日検査分)

福島県やひらた中央病院での検査結果を含めた現在までの状況は次のとおりです。

■ 年齢別対象者、検査者数、検査率

	4～9歳	10歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	計
対象者	1,066	2,119	2,178	2,299	2,392	10,722	20,776
検査者	1,090	1,608	623	836	507	2,334	6,998
検査率	102.3	75.9	28.6	36.4	21.2	21.8	33.7

■ 検査結果

預託実効線量	1mSv未満	1mSv	2mSv	計
	6,991	5	2	6,998

※預託実効線量:

体内から受けると思われる内部被ばく線量について、成人で50年間、子どもで70歳までの累積線量を表したものの。

問い合わせ

健康保険課

TEL 0243-62-0123

福島県借上げ住宅【特例】制度の受付期間について

9月3日HP更新

福島県借上げ住宅特例措置の受付期間について、福島県より**10月入居可能物件(県内の民間賃貸住宅)についても対象**となる旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

なお、11月以降の受け付けについては、現在、明確な結論が出ておりません。通知がありましたら改めてお知らせいたします。

また、住み替え(県内から県内、県外から県内への移動に限る)につきましても、特別な事情がある場合に、**一度に限り(世帯分離も含む)認められます**。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

生活支援課 住宅支援係

TEL 0243-62-0123

警戒区域からの持ち出し車両の再計測・再除染について

9月3日HP更新

警戒区域から持ち出した車両について、再計測・再除染ができます。

希望される方は、受付電話番号に連絡してください。

受け付けは、国から委託を受けた東電環境エンジニアリング株式会社(以下、東京環境)が行います。

浪江町役場での受け付けできませんので、ご注意ください。

受付電話番号

080-6857-4115

受付時間

午前8時30分～午後5時30分

申し込みの流れ

1. 受付電話番号に電話し、氏名、連絡先(携帯電話番号)、車種、車両ナンバー、再計測・再除染の希望日を伝える。
2. 他の希望者とのスケジュール調整後、再計測・再除染日時、待ち合わせ場所(道の駅ならば等)などご連絡します。

再計測・再除染当日の流れ

1. 再計測・再除染希望車両で待ち合わせ場所に向かう。
2. 東電環境と合流後、東電環境の先導により検問を通過し、毛萱・波倉スクリーニング場に向かう。
3. スクリーニング場で再計測・再除染を実施
4. 再計測・再除染終了後、東電環境の先導により検問を通過し、帰宅する。



双葉町からのお知らせ

双葉農業普及所からのお知らせ

8月28日HP更新

双葉農業普及所は、毎月県内5カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。9月の日程は下記のとおりです。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報(農産物・土壌モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など)をわかりやすくご説明しますので、お気軽にお越しください。

開設日	場 所
9月 6日 (木) 9月20日 (木)	三春貝山多目的運動公園管理棟 (葛尾村役場三春出張所)
9月 6日 (木) 9月20日 (木)	いわき明星大学 大学会館2階 (楡葉町役場いわき出張所)
9月 7日 (金) 9月21日 (金)	JAあいづ 本店3階 (JAふたば組合員サポートセンター)
9月13日 (木)	郡山市富田町若宮前応急仮設住宅 集会所 (富岡町仮設住宅)
9月14日 (金) 9月28日 (金)	男女共生センター1階 (浪江町役場二本松事務所)
9月26日 (水)	郡山市緑ヶ丘東七丁目応急仮設住宅 集会所 (富岡町仮設住宅)

※時間は、午前10時～午後3時です。

※町村問わず最寄りの窓口にお越しください。

※上記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ『ふたばの農業通信』にも掲載しておりますのでご利用ください。



携帯電話からもご覧になれます。(携帯電話のポケット料金にはご注意ください。)

問い合わせ

福島県相双農林事務所 双葉農業普及所

TEL 0246-24-6044

FAX 0246-24-6142

住所: いわき市平梅本15(県いわき合同庁舎4階中会議室)

ポリオワクチンの定期接種について(不活化ポリオワクチンが導入されます)

8月29日HP更新

ポリオの定期予防接種ワクチンについては、生ポリオワクチンに代えて、平成24年9月から不活化ポリオワクチンが導入されます。不活化ポリオワクチンの定期接種は次のように行います。

接種方法が変わります

生ポリオワクチンは経口接種(口から飲む)でしたが、不活化ポリオワクチンは皮下接種(皮下に注射)となります。

4回(初回3回・追加1回)の接種が必要です

不活化ポリオワクチンは、初回接種として20日から56日までの間隔をおいて3回、また追加接種として初回接種終了後6カ月以上の間隔をおいて1回、合計4回の接種が必要です。※ただし、9月1日の不活化ポリオワクチンの導入時点では、4回目の追加接種は国内臨床試験実施中のため定期接種対象外です。

海外等ですでに不活化ポリオワクチンを1～3回接種されている方については、不足分の接種を受けることができます。

導入前に1回目の生ポリオワクチンを接種した方、不活化ポリオワクチンを1～3回接種している方は、合計4回となるように残りの回数を受けてください。

すでに生ポリオワクチンを2回接種された方は、不活化ポリオワクチンの追加接種は必要ありません。

詳しくは、厚生労働省ホームページ「どうすればいいの？ポリオワクチン」をご覧ください。

初回接種は生後3カ月から12カ月の間に受けましょう

標準的な初回接種(1～3回目)の接種年齢は、生後3カ月から12カ月です。

なお、生後90月(7歳6カ月)に至るまでの間であれば、過去に生ポリオワクチンを受けそびれた方も、不活化ポリオワクチンの定期接種を受けていただくことが可能です。

通年で接種できるようになります

生ポリオワクチンによる定期接種は、これまで春・秋に行われてきましたが、不活化ポリオワクチン導入後は、多くの市町村で通年接種(個別接種)が可能になります。

4種混合ワクチン(DPT+不活化ポリオワクチン)の定期接種は、平成24年11月からの導入に向けて準備が進められております。

すでにDPT(ジフテリア・百日咳・破傷風)の接種を開始している方は、継続して受けていただき、ポリオについては、原則単独の不活化ポリオワクチンを接種することになります。

詳しくは、厚生労働省ホームページ(http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/polio/dl/leaflet_120510.pdf)をご覧ください。

次ページへ続きます 

※避難先で取り扱いが異なりますので、ご注意ください。

●福島県内に避難されている方

直接医療機関に予約をしてから接種してください。(医療機関での接種費用はかかりません。)

予診票のない方は送付しますので、下記までご連絡ください。

●福島県外に避難されている方

避難先市町村で無料で接種することができますので、避難先市町村の担当課にご相談ください。

問い合わせ

双葉町埼玉支所 健康福祉課 健康づくり係

TEL 0480-73-6899

医療費一部負担金等免除証明書の発行について

8月30日HP更新

双葉町国民健康保険および後期高齢者医療保険にご加入の方につきましては、医療機関等にて被保険者証を提示することによって医療費一部負担金が免除されておりますが、10月1日からは被保険者証の他に「一部負担金等免除証明書」の提示が必要になります。(一部負担金等免除証明書の提示がない場合には、自己負担分が発生いたします。)

詳しくは、今週号のチラシ

「医療機関等で受診される被災者の方々へ」をご覧ください。

一部負担金等免除証明書については9月下旬に役場に届出のある避難先へ郵便にて送付いたします。被保険者の方からの申請は必要ありませんが、避難先に変更がある場合には必ず役場まで届出をしてください。また、住所変更の時期によっては行き違いになる可能性もあるため、郵便局で転送の届出も行っていただくようお願いいたします。

社会保険等にご加入の方は、ご加入の保険者にご確認ください。

なお、国民健康保険から社会保険等に切り替わった場合には役場に国民健康保険資格喪失の手続きが必要となりますので、必ず手続きをしてください。手続きがなされない場合、重複して健康保険に加入している状態になってしまいますので、必ず手続きをしてください。

問い合わせ

双葉町埼玉支所 健康福祉課 国保年金係

TEL 0480-73-7835

義援金の配分状況について

8月30日HP更新

東日本大震災の義援金につきましては、国内外の多くの皆さまから温かいご支援をいただき、誠にありがとうございます。

双葉町では、お寄せいただきました義援金を次のとおり配分しております。

国・県義援金(平成24年7月31日現在)

◇歳入：3,843,737,408円

◇歳出：3,575,815,000円(配分済)

	配分単位	配分先	国義援金	県義援金	配分時期
第1次配分	1世帯当たり	世帯代表	350,000	50,000	平成23年4月下旬～
第2次配分	1人当たり	世帯代表	212,000	38,000	平成23年8月上旬～
第2次追加配分	1人当たり	世帯代表	52,000		平成23年10月下旬～
第2次追加配分2回目	1人当たり	世帯代表	23,000		平成24年4月上旬～
行方不明義援金	1人当たり	遺族等代表	350,000	-	平成23年7月下旬～
死亡義援金	1人当たり	遺族代表	350,000	-	平成23年7月下旬～
震災遺児(県)	1人当たり	遺族代表	-	500,000	平成23年9月上旬～

町義援金(平成24年7月31日現在)

◇歳入：482,014,742円

◇歳出：403,445,000円(配分済)

	配分単位	配分先	町義援金	配分時期
第1次配分	1人当たり	世帯代表	40,000	平成23年7月下旬～
第2次配分	1人当たり	世帯代表	15,000	平成23年12月下旬～

義援金配分の流れ等

■ 義援金配分算出方法

- 国・県第1次配分は世帯数に応じて配分
- 第2次配分以降は一人当たりで算定して配分

■ 新生児に対する配分

- 平成23年3月11日から同年12月31日までの間に生まれた新生児
国・県義援金および町義援金については第2次配分以降から配分しています。
- 平成24年1月1日から同年3月8日までの間に生まれた新生児
第2次追加配分2回目以降から配分しています。

■ 義援金配分の流れ

国(日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団に寄せられた義援金)および福島県に寄せられた義援金は、福島県配分委員会により基準等を決定し、双葉町に配分されます。

また、個人・団体等から双葉町に寄せられた義援金は、東日本大震災義援金双葉町配分委員会により配分基準を決定し、国・県義援金と同様に町民の皆さまに配分しています。

問い合わせ

双葉町災害対策本部 義援金配分係

TEL 0480-73-7687

誠意ある対応を（町長メッセージ）

9月1日HP更新

例年にも増して暑かった夏が過ぎ、実りの秋を迎えようとしております。そして私たちが最も熱くさせたのは、ロンドンオリンピックであります。自転車競技に出場した渡邊一成選手はメダルには届きませんでした、「双葉町の希望の星」として懸命の走りで、避難生活で塞ぎがちな私たちに元気と感動を与えてくれました。心から感謝を申し上げます。

今年の夏も、全国各地に避難している小中学生が裏磐梯に集いました。一年ぶりの再会であり、時を惜しむように、変わらぬ友情を温めあっていたようであります。通い慣れた学校を追われ、友達や先生とも別れ別れになり、加えて放射能による健康不安を抱えての避難生活、原発の事故による最大の犠牲者は子どもたちです。

双葉町としても「仮の町」を整備し、早く学校を再開し、双葉町の教育を受けさせたいと考えております。復興再生の道のりが長くなるものと予想される中で、その担い手となるのは若い人たちです。そのためにも充実した教育環境を整備し、地域社会から求められる人材の育成に努めなければならないものと考えております。

さて、原発事故を取り巻く情勢ですが、国ならびに東京電力から避難指示区域の見直しに伴う賠償額の基準が示されました。しかし、私たちが原発事故で受けた大きな心の傷を癒し、生活再建を図るために足り得るものではありません。避難指示区域の見直しについても、双葉町は従来のコミュニティーの維持と平等な賠償額の確保という観点から、町内全域を「帰還困難区域」に指定するよう国に要求しておりますが、未だに明確な回答が示されていません。

一方、中間貯蔵施設については、8月19日、国、福島県と双葉地方8町村との協議で調査候補地が示されました。しかし、最終処分場が示されず、また、双葉地方に特化した復興再生計画が示されないまま納得できるものではありません。もっと議論を尽くさなければなりません。

公開された東京電力のテレビ会議の映像。刻々と迫る危機的状態が映し出される中で、住民の避難や放出された放射能を心配する声などは無く、最優先されるべき地域住民の安全が置き去りにされていたこともわかりました。東京電力には事故を起こした当事者として全てにおいて誠意ある対応を強く求めてまいります。

平成24年9月1日

双葉町長 井戸川 克隆

「緊急雇用創出基金事業」による双葉町臨時職員の募集について

9月3日HP更新

双葉町では、東日本大震災および福島第一原子力発電所の事故により避難されている方々に、雇用の場を臨時的に確保し、雇用の創出を図ります。

つきましては、次の募集要領により双葉町臨時職員を募集いたします。

募集要項

■雇用対象者

東日本大震災および福島第一原子力発電所事故により避難している双葉町民の方で、仕事に就いていない方

※休業手当または失業手当を受けている方が、給付を受けながらの雇用はできません。

■雇用期間

おおむね3カ月間(平成24年10月1日～12月31日)を予定

※下記募集No.9(福島支所:避難者健康支援業務)、No.11(いわき南台連絡所:避難者健康支援業務)は、平成24年10月1日～平成25年3月31日を予定しております。

■勤務地

双葉町埼玉支所(埼玉県加須市)、双葉町福島支所(福島県郡山市)、双葉町つくば連絡所(茨城県つくば市)、双葉町いわき南台連絡所(福島県いわき市)

■募集期間

平成24年9月3日(月)～9月11日(火)

■面接日時

平成24年9月13日(木) 午前9時から

※面接開始時間は、個別にご連絡いたします。

■募集業種等

《埼玉支所求人職種等》

募集No.	業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
1	〈事務補助〉 行政機能向上のための一般事務	事務補助	13	8:30～17:15	役場各課の一般事務補助 ※必要な経験等:パソコン操作
2	〈避難所管理〉 支援物資の管理	業務補助	2	8:30～17:15	支援物資の受入、整理、供給 ※シフト制で土・日・祝日出勤有り
3	〈避難所管理〉 施設内外環境美化	業務補助	1	8:30～17:15	①施設内の簡易な修繕 ②施設内外の環境美化 ※シフト制で土・日・祝日出勤有り
4	〈避難所管理〉 施設内夜間巡回・指導	業務補助	6	21:00～6:00	夜間巡回(施設内外)・鍵の施錠及び解除 ※シフト制による夜間勤務で土・日・祝日出勤有り
5	〈避難者支援〉 イベント運営支援業務	業務補助	1	8:30～17:15	各種避難者支援イベントの対応 ※シフト制で土・日・祝日出勤有り

次ページへ続きます▶

募集No.	業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
6	<避難者支援> 仮設浴場管理業務	業務補助	2	8:30～17:15	仮設入浴場維持管理・ボイラー管理 ※シフト制で土・日・祝日出勤有り ※ボイラー技士2級以上優遇
7	<避難者支援> 生活支援車輛運行業務	運転手	1	8:30～17:15	マイクロバス等の車両運転 ※必要な経験等:大型車運転免許所持者

《つくば連絡所求人職種等》

8	<事務補助> 行政機能向上のための 一般事務	事務補助	2	8:30～17:15	埼玉支所との連絡調整及び避難町民支援
---	------------------------------	------	---	------------	--------------------

《福島支所求人職種等》

9	<避難者支援> 避難者健康支援業務 *雇用予定期間: H24.10.1～H25.3.31	業務補助	2	8:30～17:15	福島県内仮設住宅、借上げ住宅居住者の健康支援等 ※必要な資格:保健師、看護師、准看護師のいずれか
---	---	------	---	------------	---

《いわき南台連絡所求人職種等》

10	<事務補助> 行政機能向上のための 一般事務	事務補助	3	8:30～17:15	福島支所との連絡調整及び避難町民支援
11	<避難者支援> 避難者健康支援業務 *雇用予定期間: H24.10.1～H25.3.31	業務補助	2	8:30～17:15	いわき市内仮設住宅、借上げ住宅居住者の健康支援等 ※必要な資格:保健師、看護師、准看護師のいずれか

申し込み方法

- 市販の履歴書にご記入のうえ、お住まいの近くにあるハローワークからの「紹介状」をご持参し、募集No.を受け持つ各支所での手続きをお願いします。

● 埼玉支所 募集No.1～8の業務

※埼玉支所業務の[No.1～7]の雇用を希望される方は、行田ハローワーク出張所(旧騎西高校2階雇用相談室内)で「紹介状」の手続きができますのでご利用ください。

● 福島支所 募集No.9～11の業務

- 郵送の場合は、9月11日(火)午前中までに必着をお願いします。

※ご注意:郵送の場合、郵送後必ず担当支所へ電話でご連絡ください。

- 埼玉支所 〒347-0105 埼玉県加須市騎西598-1
双葉町埼玉支所産業振興課 双葉町臨時職員募集係あて
TEL 0480-73-6880(代)

- 福島支所 〒963-8024 福島県郡山市朝日1丁目20-2
双葉町福島支所総務班 双葉町臨時職員募集係あて
TEL 024-973-8090(代)

問い合わせ

双葉町埼玉支所 産業振興課商工観光係

TEL 0480-73-6880(代)

応急仮設住宅等の環境放射線量率簡易測定結果について

9月5日HP更新

福島県内応急仮設住宅等の環境放射線量率の測定結果について、お知らせいたします。

【測定日：平成24年8月31日（金）】

測定箇所	各集会所提示板前 簡易測定値(μSv/h)		敷地内高線量地点 簡易測定値(μSv/h)	
	地上5cm 測定値	地上1m 測定値	地上5cm 測定値	地上1m 測定値
福島市：北幹線第二応急仮設住宅	0.252	0.301	0.488	0.482
福島市：さくら応急仮設住宅	0.146	0.135	0.171	0.158
郡山市：富田応急仮設住宅	0.427	0.415	0.571	0.585
郡山市：喜久田応急仮設住宅	0.150	0.134	0.268	0.379
郡山市：日和田応急仮設住宅	0.264	0.370	1.452	0.930
白河市：郭内応急仮設住宅	0.163	0.141	0.318	0.279
会津若松市：城前応急仮設住宅	0.104	0.075	0.185	0.154
猪苗代町：上川原応急仮設住宅	0.096	0.089	0.096	0.093
いわき市：南台応急仮設住宅	0.051	0.057	0.083	0.070
つくば市：つくば連絡所	0.159	0.147	0.189	0.178

問い合わせ

双葉町埼玉支所 住民生活課

TEL 0480-73-6880(代)



大熊町からのお知らせ

原子力災害に係る不動産取得税の軽減制度について

8月29日HP更新

現在、警戒区域等に指定されている区域内に、家屋とその敷地をお持ちの方が、県内外を問わず、それらに代わる家屋とその敷地を新たに取得した場合、一定の要件を満たしていれば、特例控除により不動産取得税の額が軽減されます。

詳しくは、新たに取得した家屋等の所在地を所管する地方振興局県税部までお問い合わせください。

	電話番号
県北地方振興局県税部	024-523-4699
県中地方振興局県税部	024-935-1254
県南地方振興局県税部	0248-23-1517
会津地方振興局県税部	0242-29-5254
南会津地方振興局県税部	0241-62-5213
相双地方振興局県税部	0244-26-1126
いわき地方振興局県税部	0246-24-6033

大熊町国民健康保険・後期高齢者医療保険へ加入している方へ

8月31日HP更新

平成24年10月1日以降の一部負担金免除証明書の取り扱いについて

医療機関を受診した際にかかる窓口負担(一部負担金)については、平成24年9月30日までには被保険者証の提示により免除証明書の提示に代えることができるため、今まで「**一部負担金免除証明書**」を発行していませんでした。

しかしこの度、平成24年10月1日以降の医療機関を受診する際の取り扱いが厚生労働省より示され、**平成24年10月1日以降医療機関を受診する際には、医療機関窓口にて保険証と一部負担金免除申請書の提示が必要となりました。**(平成24年10月1日以降は保険証だけでは一部負担金の免除をうけることができません。)

このことに伴い、一部負担金免除証明書につきまして次のとおり交付いたしますのでお知らせいたします。

■ 一部負担金免除証明書発送対象者

大熊町国民健康保険・後期高齢者医療保険へ加入している方

■ 交付について

対象者へ一部負担金免除証明書を郵送します。

- 一部負担金免除証明書の交付申請は必要ありません。
- 大熊町安否確認に登録されている住所へ発送します。(一斉発行時は各個人へ郵送)
- 一斉発行による一部負担金免除証明書の発送は、9月20日を予定しています。

■ 平成24年10月1日以降医療機関を受診する際には、**保険証(70歳から74歳の方は高齢受給者証も)と一部負担金免除申請書を必ず持参してください。**

■ 現在のところ東日本大震災により一部負担金の免除を受けられる期間は平成25年2月28日までとなっています。(一部対象外の費用を除く)

一部負担金免除証明書の返却について(国民健康保険加入者の方へ)

社会保険等に加入した場合や、生活保護に該当した場合・大熊町から転出される場合には、国民健康保険資格喪失の手続きとともに保険証および一部負担金免除証明書の返却が必要となります。忘れずお手続きください。

社会保険等や、震災後に大熊町から転出し、転出先の市町村で国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入して一部負担金免除証明書の発行を受けている方へ

平成24年10月1日以降、再度証明書の発行が必要となる場合がありますので、加入している健康保険の保険者に確認してください。

問い合わせ

大熊町役場 会津若松出張所 住民課 国保年金係

TEL 0120-26-3844(代)

警戒区域からの持ち出し車両の再計測・再洗浄について

9月3日HP更新

スクリーニング場が変更になりました。

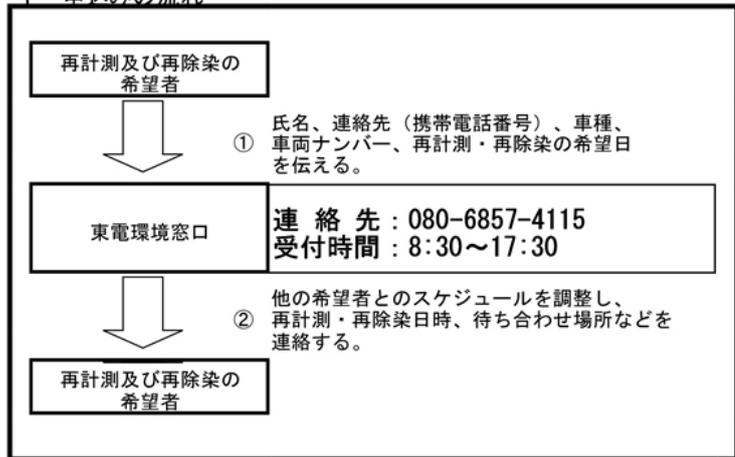
平成23年3月12日以降に警戒区域から持ち出した車両について、住民の皆様からの要望により、個別に再計測・再洗浄を行っております。

なお、楢葉町の区域の見直しに伴い、これまでJヴィレッジで実施しておりました持ち出し車両の再計測・再洗浄について、平成24年9月1日以降は毛萱・波倉スクリーニング場で実施しております。

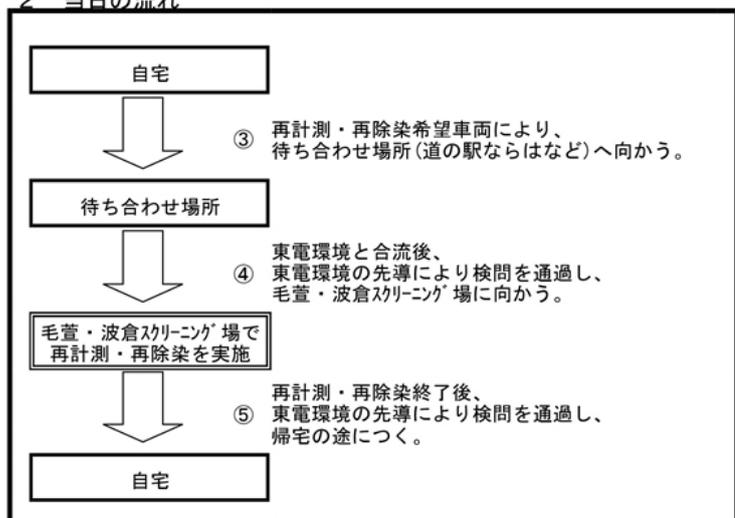
※毛萱・波倉スクリーニング場:福島第二原子量発電所に隣接する駐車場

毛萱・波倉スクリーニング場での再計測・再除染の流れ

1 申込みの流れ



2 当日の流れ



※ 窓口担当は、東電環境エンジニアリング株式会社です。（上記の流れでは「東電環境」と略しています。）

お申し込み先

東電環境エンジニアリング(株)

予約電話番号

080-6857-4115

受付時間

8時30分～17時30分

問い合わせ

大熊町役場 会津若松出張所 災害対策本部

TEL 0120-26-3844(代)

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

9月3日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率(μ Sv/h)								線量計
			7/3	7/12	7/19	7/25	8/1	8/8	8/15	8/28	
23	夫沢	西北西約2.5km	15.2	15.2	15.8	14.1	14.1	14.3	15.4	14.5	NaI
25	野上	西約14km	2.2	2.2	2.2	2.5	2.4	2.1	2.0	2.2	NaI
26	野上	西約11km	2.2	2.5	2.4	2.5	2.6	2.3	2.5	2.5	NaI
29	夫沢	西約2.5km	40.4	40.0	40.3	39.0	38.5	38.6	36.8	39.0	IC
30	夫沢	西約2.5km	21.1	20.8	20.9	19.7	19.5	18.7	20.2	18.6	NaI
34	大川原	西南西約8km	2.4	2.3	2.4	2.6	2.8	2.8	2.8	2.6	NaI
35	野上	西南西約7km	9.0	8.6	8.8	9.6	10.3	9.9	10.1	9.8	NaI
36	下野上	西南西約5km	5.3	5.5	5.6	5.6	6.0	6.2	5.8	5.3	NaI
37	夫沢	西南西約3km	50.8	50.7	52.7	48.3	48.4	49.8	49.5	49.4	IC
38	小入野	西南西約3.5km	6.2	6.7	6.9	6.8	6.8	6.2	6.2	6.1	NaI
47	熊川	南南西約4km	21.7	22.6	25.4	24.8	24.6	25.2	22.7	25.1	IC
50	熊川	南約4km	13.8	12.7	14.1	15.4	15.4	15.1	14.7	14.5	NaI

線量計の種類

NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値

測定実施者:電力会社

問い合わせ

文部科学省 原子力災害対策支援本部 加藤

TEL 03-5253-4111 内線4604、4605



富岡町からのお知らせ

富岡町住民説明会資料

9月4日HP更新

9月1日にいわき市で、9月2日に郡山市で、賠償の基準や区域の見直し、除染の方針に関する国からの富岡町住民説明会が開催されました。

その際に配布した国の資料をホームページからダウンロードできます。

※PDFファイルのため、今回配布したタブレット端末では ご覧いただくことはできません。
この住民説明会の資料(紙ベース)については、9月7日に全世帯に郵送いたします。

- 説明会資料(区域の見直しについて)
- 説明会資料(新しい賠償基準について)
- 説明会資料(除染・廃棄物処理について)

問い合わせ

富岡町役場郡山事務所 企画課

TEL 0120-33-6466

富岡町健康増進センター「リフレ富岡」施設利用回数券の払い戻し

9月4日HP更新

リフレ富岡は、平成23年3月11日の東日本大震災により、温泉施設・設備の破損やプールの天井の落下などの甚大な被害を受けましたが、原発避難指示により町内への立ち入りができないため、供用開始の目途は立っておりません。そのため、利用回数券の払い戻しを受け付けています。

払い戻しの受付期間

平成24年4月2日(月)～12月28日(金) ※払い戻しの受付期間を延長しました。

払い戻しを行う回数券

全館・温泉・プールおよびトレーニングルームの施設利用回数券
(優待券等は対象となりません。)

払い戻しの請求方法

富岡町健康増進センター使用料還付申請書に必要事項を記入し、回数券を添えて請求してください。

郵便での申請もできますので、お問い合わせください。

また、申請書は、ホームページからダウンロードできます。

払い戻しの支払方法

お支払いは口座振り込みとさせていただきますので、必ず申請書に口座情報を記入してください。

払い戻しの額

回数券の残枚数によって、下表のとおり払い戻しいたします。(単位:円)

区分	残枚数	12枚	11枚	10枚	9枚	8枚	7枚	6枚	5枚	4枚	3枚	2枚	1枚
全館	大人	10300	10150	10000	9000	8000	7000	6000	5000	4000	3000	2000	1000
	中学生	4800	4650	4500	4050	3600	3150	2700	2250	1800	1350	900	450
	小学生	3000	3000	3000	2700	2400	2100	1800	1500	1200	900	600	300
温泉	大人	5300	5150	5000	4500	4000	3500	3000	2500	2000	1500	1000	500
	中学生	2800	2650	2500	2250	2000	1750	1500	1250	1000	750	500	250
	小学生	1000	1000	1000	900	800	700	600	500	400	300	200	100
プール	大人	7000	7000	7000	6300	5600	4900	4200	3500	2800	2100	1400	700
	小中学生	3000	3000	3000	2700	2400	2100	1800	1500	1200	900	600	300
トレーニングルーム	大人	3000	3000	3000	2700	2400	2100	1800	1500	1200	900	600	300
	中学生	3000	3000	3000	2700	2400	2100	1800	1500	1200	900	600	300
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

問い合わせ

富岡町役場郡山事務所 健康福祉課
〒963-0201 郡山市大槻町西ノ宮48-5

TEL 0120-33-6466

FAX 024-961-3441



いわき市からのお知らせ

本格除染に向けたモデル事業を実施しました

9月3日HP更新

市では、市内でも比較的放射線量の高い久之浜・大久地区において、住宅等の除染を試行的に行い、その効果を検証し今後の除染方法の構築を図るため、本年6月から除染モデル事業を実施しました。

実施対象



敷地周辺が住宅地や山林など、立地環境が異なる7軒の住宅を対象としました。

敷地内の除染をしたほか、森林が隣接する3軒については、森林の除染も併せて行いました。

除染作業の内容

敷地内については、表土の入れ替え、樹木の枝打ち、雨どいの落葉などの除去、屋根の洗浄などを実施。隣接する森林については、住宅敷地の縁から最大20mの範囲において、樹木の枝打ちや枝葉の除去等を実施しました。

なお、空間線量の低減効果を確認するため、各作業の前後や作業中において、詳細な空間線量の測定を行いました。



枝打ち・表土の入れ替え(左:作業中 右:作業後)

次ページへ続きます

効果の検証

各作業において空間線量の低減が図られ、特に効果が大いなのは、表土の入れ替えであることが確認されました。また、住宅に隣接する森林の除去作業においては、枝打ちなどにより、住宅敷地や家屋内の空間線量の低減につながることを確認されました。

作業内容	空間線量の低減効果	Aさん宅の例(μ Sv/h)	
		除染前	除染後
表土の入れ替え	24%～88%	0.42	0.20
樹木の枝打ち等(敷地内)	11%～68%	0.52	0.31
樹木の枝打ち等(隣接森林)	5%～28%	—	—
雨どいの落葉などの除去	3%～47%	0.25	0.22
家屋の屋根の洗浄	3%～24%	0.25	0.22

今後の除染の進め方

今回のモデル事業の結果を踏まえながら、「いわき市除染実施計画」のスケジュールに基づき、今年度においては、追加被ばく線量が年間5mSv/h以上の地区および福島第一原発から30キロ圏内を含む地区である、川前、久之浜・大久、小川、四倉のそれぞれの一部と、保育施設、教育施設、公園などの子どもの生活空間の除染を優先的に実施する予定です。

除染は、これまでに前例のない取り組みであることから、常にその有効性などについて検証し、効果的・効率的な方法を見極めながら進めていきます。

問い合わせ

行政経営部 原子力災害対策課

TEL 0246-22-1204



郡山市からのお知らせ

原子力災害への取り組みをまとめた冊子を作成

9月3日HP更新

本市は、市民の皆様が健康で安心して生活することができるよう、これまで小中学校の表土除去やサーベイメーターの貸し出し、水道水の放射性測定等の対策を実施してきましたが、これらの取り組みについて取りまとめた冊子を作成しました。

今後も随時更新して参ります。

※冊子「子どもたちにとびきりの笑顔を！—郡山市の原子力災害対策の取り組み—」は、ホームページからダウンロードできます。



問い合わせ

原子力災害対策直轄室

TEL 024-924-4731

第5回 食事会のお知らせ

食生活改善推進委員協議会の皆様のご協力で行ってきました食事会を、今回は9月18日(火)に行いま〜す!

これまで参加された方はもちろん、新たに参加したいという方も、皆さんで、作って食べて お話をして、楽しい 一日にしましょう!



こんだて

簡単シュウマイ
五目きんぴら
冷汁
かぼちゃの白玉

■ とき・ところ

9月18日(火) 総合福祉センター 3階
調理実習室 9時~(調理)
会議室 12時~(会食)

■ 参加対象 三条市に避難されている方(会食のみの参加も大歓迎!)

■ 参加費 一人500円

■ 募集人数 30人

■ 申込締切 **9月15日(土)**



前の食事会

新潟混声合唱団 第42回定期演奏会 ご招待

~二つの世界からのミサ~

新潟混声合唱団の皆さんから、演奏会へのご招待のお話をいただきました。

新潟混声合唱団は約30人で構成され、南相馬市からの避難者の方も参加されているそうです。

お友達や親子で、合唱団の皆さんによる素晴らしい歌声を聴きに行ってみてはいかがでしょうか。

■ とき **9月22日(土/祝)** 開演14:00(開場13:30)

■ ところ 新潟市音楽文化会館ホール

■ 入場料 **無料(招待チケットが必要です)**

★チケットは、ひばりに用意してあります。
9月17日(月/祝)までにお申し込みください。



問い合わせ・申し込み

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 8:30~18:00 [休館日] 毎週木曜日

ふるさと絆交流会in長岡市

東日本大震災復興支援協議会主催にて、東日本大震災により新潟県に避難されている皆様へ、広域的に交流会が行われることになりました。「新たな出会い」・「交流の輪の広がり」・「思わぬ再会」などあるかと思われまので、大勢の方の参加をお待ちしています。



■ とき

9月22日 (土/祝)
11:00~15:30

詳しくは、
今週号のチラシを
ご覧ください。



■ ところ ハイブ長岡 (2階特別展示室)

■ 参加対象 次の市町村に避難されている方
長岡市、三条市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、燕市、魚沼市、南魚沼市、田上町、出雲崎町、湯沢町、津南町

■ 参加費 無 料

■ 送 迎 あ り

■ 申込締切 **9月15日 (土)**

問い合わせ・申し込み

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 8:30~18:00 [休館日] 毎週木曜日

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:男女共生センター内 (二本松市郭内一丁目196-1)
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0120-455-770	双葉町:旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西598-1)
大熊町	0120-26-3844	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
いわき市	0246-25-0500	
福島市	024-525-3793	
本宮市	0243-33-1111	
郡山市	024-924-7101	

三条市に避難している世帯数(2012.9.5現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	43
南相馬市原町区	9
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	2
富岡町	2
川内村	2
いわき市	1
福島市	1
本宮市	1
郡山市	12

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511